

経営環境と業績の概況

事業の内容

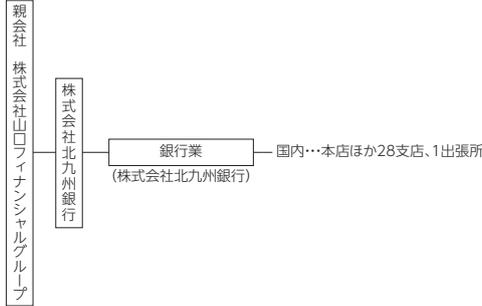
当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)



業績等の概要

■業績

<金融経済環境>

当期におけるわが国経済は、世界経済の減速等に伴い、第2四半期以降に足踏み状態から弱めの動きに転じました。この間、生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、一部で水準が低下しました。しかし、期末にかけて、円安へのシフト等による輸出環境の改善に加え、各種経済対策への期待感等によって消費マインドが上向いたこともあり、国内景気は総じて持ち直しの動きがみられる状況となりました。

こうした中で、地元地域経済も第4四半期に回復の兆しが窺える状況となりました。生産活動は、化学やセメントの稼働率が高まるなど、全体でも持ち直しの動きとなり、住宅建築も底堅く推移しました。但し、当期中には、大規模な工場撤退が実施され、これらの雇用面等への影響も懸念される状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

当行の当期の業績は次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移する中、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比465億円増加して6,844億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比444億円増加して7,272億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比424億円増加して7,655億円となりました。

有価証券は、北九州市債やお取引先の株式を中心として、前期末比9億円増加し、186億円となりました。

経常収益は、資金運用収益109億16百万円、役務取引等収益12億31百万円を中心として、127億81百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用9億81百万円、役務取引等費用5億14百万円となったほか、営業経費が91億56百万円となり、107億円となりました。この結果、経常利益は20億81百万円となり、当期純利益は12億18百万円となりました。

総資産の期末残高は、8,565億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、12.45%となりました。また、中核的な自己資本比率であるTier1比率は、11.04%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
預金残高	6,379	6,844
貸出金残高	7,231	7,655
有価証券残高	177	186
純資産額	788	810
総資産額	8,328	8,565
資本金	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株
従業員数	387人	392人
単体自己資本比率 (国内基準)	12.64%	12.45%

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	7,336	12,781
業務純益	875	1,829
経常利益	1,752	2,081
当期純利益	223	1,218

(単位：円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり純資産額	78,875,314.50	81,011,136.70
1株当たり当期純利益金額	381,202.76	1,218,074.95
1株当たり配当額 (中間配当額)	— (—)	— (—)
配当性向	—%	—%

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しているため、平成23年3月期までの計数は記載しておりません。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		平成24年3月期	平成25年3月期
現金預け金		39,680	23,489
現金		7,294	8,304
預け金		32,386	15,184
コールローン		13,011	11,394
有価証券		17,710	18,689
地方債		4,729	4,661
社債		994	843
株式		11,987	13,184
貸出金		723,130	765,524
割引手形		13,065	10,815
手形貸付		46,994	45,213
証書貸付		481,663	533,664
当座貸越		181,407	175,829
外国為替		3,846	3,382
外国他店預け		3,764	3,345
買入外国為替		27	—
取立外国為替		54	36
その他資産		21,668	21,763
未収収益		339	389
金融派生商品		18,195	17,992
その他の資産		3,132	3,381
有形固定資産		17,954	17,812
建物		2,245	2,314
土地		11,679	11,739
リース資産		108	86
建設仮勘定		0	33
その他の有形固定資産		3,919	3,638
無形固定資産		2,253	2,110
ソフトウェア		2,169	1,995
その他の無形固定資産		83	115
繰延税金資産		5,166	3,952
支払承諾見返		7,184	5,744
貸倒引当金		△18,718	△17,345
資産の部合計		832,890	856,518

(単位：百万円)

負債の部		平成24年3月期	平成25年3月期
預金		637,928	684,496
当座預金		64,154	55,390
普通預金		215,658	212,090
貯蓄預金		632	534
通知預金		4,137	4,545
定期預金		337,926	397,125
その他の預金		15,418	14,809
譲渡性預金		44,903	42,703
コールマネー		39,042	16,803
借入金		440	378
借入金		440	378
外国為替		64	22
売渡外国為替		51	22
未払外国為替		13	—
その他負債		19,035	19,954
未払法人税等		34	41
未払費用		534	1,001
前受収益		475	503
金融派生商品		17,454	17,799
リース債務		96	72
その他の負債		440	535
賞与引当金		319	316
退職給付引当金		966	1,001
睡眠預金払戻損失引当金		17	30
再評価に係る繰延税金負債		4,111	4,054
支払承諾		7,184	5,744
負債の部合計		754,015	775,507
純資産の部			
資本金		10,000	10,000
利益剰余金		59,610	60,932
その他利益剰余金		59,610	60,932
固定資産圧縮積立金		213	213
別途積立金		59,189	59,189
繰越利益剰余金		207	1,529
株主資本合計		69,610	70,932
その他有価証券評価差額金		1,883	2,800
土地再評価差額金		7,381	7,277
評価・換算差額等合計		9,264	10,078
純資産の部合計		78,875	81,011
負債及び純資産の部合計		832,890	856,518

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	7,336	12,781
資金運用収益	5,347	10,916
貸出金利息	5,236	10,520
有価証券利息配当金	45	289
コールローン利息	58	82
預け金利息	4	18
その他の受入利息	1	4
役員取引等収益	555	1,231
受入為替手数料	250	513
その他の役員収益	304	717
その他業務収益	157	173
外国為替売買益	101	154
商品有価証券売買益	0	—
金融派生商品収益	56	18
その他経常収益	1,277	460
株式等売却益	—	11
貸倒引当金戻入益	1,107	209
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	169	238
経常費用	5,584	10,700
資金調達費用	470	981
預金利息	381	865
譲渡性預金利息	48	64
コールマネー利息	32	34
借入金利息	0	0
その他の支払利息	7	16
役員取引等費用	223	514
支払為替手数料	48	101
その他の役員費用	175	412
その他業務費用	—	1
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	—	1
営業経費	4,553	9,156
その他経常費用	335	46
株式等償却	317	8
その他の経常費用	18	37
経常利益	1,752	2,081
特別損失	2	161
固定資産処分損	2	0
減損損失	—	160
税引前当期純利益	1,750	1,919
法人税、住民税及び事業税	10	△101
法人税等調整額	1,516	803
法人税等合計	1,526	701
当期純利益	223	1,218

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	10,000
当期変動額		
新株の発行	9,900	—
当期変動額合計	9,900	—
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	213
当期変動額		
分割型の会社分割による増加	189	—
固定資産圧縮積立金の積立	6	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	16	—
当期変動額合計	213	—
当期末残高	213	213
別途積立金		
当期首残高	—	59,189
当期変動額		
分割型の会社分割による増加	59,189	—
当期変動額合計	59,189	—
当期末残高	59,189	59,189
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1	207
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△6	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	△16	—
当期純利益	223	1,218
土地再評価差額金の取崩	8	103
当期変動額合計	209	1,322
当期末残高	207	1,529
利益剰余金合計		
当期首残高	△1	59,610
当期変動額		
当期純利益	223	1,218
分割型の会社分割による増加	59,379	—
土地再評価差額金の取崩	8	103
当期変動額合計	59,612	1,322
当期末残高	59,610	60,932
株主資本合計		
当期首残高	98	69,610
当期変動額		
新株の発行	9,900	—
当期純利益	223	1,218
分割型の会社分割による増加	59,379	—
土地再評価差額金の取崩	8	103
当期変動額合計	69,512	1,322
当期末残高	69,610	70,932

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	1,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,883	917
当期変動額合計	1,883	917
当期末残高	1,883	2,800
土地再評価差額金		
当期首残高	—	7,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,381	△103
当期変動額合計	7,381	△103
当期末残高	7,381	7,277
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	9,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,264	813
当期変動額合計	9,264	813
当期末残高	9,264	10,078
純資産合計		
当期首残高	98	78,875
当期変動額		
新株の発行	9,900	—
当期純利益	223	1,218
分割型の会社分割による増加	59,379	—
土地再評価差額金の取崩	8	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,264	813
当期変動額合計	78,776	2,135
当期末残高	78,875	81,011

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

その他 3年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、開業の時から5年間にわたって定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理する方法によっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（連結納税制度の導入）

当行は、当事業年度より、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は26,991百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,831百万円、延滞債権額は13,187百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は573百万円であり、

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,348百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,941百万円であり、

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,815百万円であり、

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券4,661百万円、預け金3百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金305百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,333百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが56,564百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10. 有形固定資産の減価償却累計額	6,452百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	6,093百万円
12. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	557百万円
13. 関係会社に対する金銭債権総額	158百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額	74百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 105百万円

2. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	遊休資産	土地	160百万円
合計			160百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額160百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は、1.406%を使用しております。

3. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	-	営業取引	コール資金の放出(注1)	11,394(注3)	コールローン	11,394
				コール資金の取入れ(注1)	16,803(注3)	コールマネー	16,803
				デリバティブ取引(通貨オプション、先物為替等)(注1)	10,845(注4)	その他資産	10,845
					12,114(注4)	その他負債	12,114
	株式会社やまぎん信用保証	-	債務被保証	当行住宅ローンに対する債務被保証(注2)	-	-	26,991
							32,890

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
(注2) 住宅ローンに対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。
(注3) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
(注4) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	-	-	1,000	
合計	1,000	-	-	1,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM(資産・負債総合管理)体制を導

入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	23,489	23,489	-
(2) コールローン	11,394	11,394	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	18,097	18,097	-
(4) 貸出金	765,524		
貸倒引当金(*1)	△17,272		
	748,251	753,552	5,300
資産計	801,232	806,533	5,300
(1) 預金	684,496	685,447	951
(2) 譲渡性預金	42,703	42,703	-
(3) コールマネー	16,803	16,803	-
負債計	744,003	744,954	951
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	192	192	-
デリバティブ取引計	192	192	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れの際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	591

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,721百万円
退職給付引当金	79百万円
賞与引当金	119百万円
減価償却費	88百万円
減損損失	109百万円
有価証券有税償却	239百万円
繰越欠損金	229百万円
その他	222百万円
繰延税金資産小計	5,810百万円
評価性引当額	△371百万円
繰延税金資産合計	5,439百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,369百万円
固定資産圧縮積立額	116百万円
繰延税金負債合計	1,486百万円
繰延税金資産の純額	3,952百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	81,011,136円70銭
1株当たりの当期純利益金額	1,218,074円95銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成25年 7月 3日

確認書

株式会社 北九州銀行

取締役頭取

加藤 敏雄 

私は、当行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計年度(平成25年3月期)に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			5			5
	5,287	64	5,347	10,810	111	10,916
資金調達費用			5			5
	462	13	470	955	31	981
資金運用収支	4,825	51	4,876	9,854	80	9,934
役員取引等収益	534	21	555	1,185	46	1,231
役員取引等費用	222	1	223	509	5	514
役員取引等収支	311	19	331	676	41	717
その他業務収益	5	151	157	5	167	173
その他業務費用	-	-	-	1	-	1
その他業務収支	5	151	157	4	167	171
業務粗利益	5,143	222	5,365	10,534	289	10,823
業務粗利益率	1.45	2.11	1.48	1.43	1.45	1.44

- ※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 ※2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 ※3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	875	1,829

※上記計数は、「業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額+臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出しています。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高		(2,636)			(2,928)	
		352,505	10,515	360,385	732,956	19,925	749,953
	受取利息 (当期収入)	5,287	64	5,347	10,810	111	10,916
	利回り	1.50	0.61	1.48	1.47	0.56	1.45
資金調達勘定	平均残高	(2,636)			(2,928)		
		331,814	5,983	335,162	692,356	12,995	702,423
	支払利息 (当期支出)	462	13	470	955	31	981
	利回り	0.13	0.22	0.14	0.13	0.24	0.13

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期7,204百万円、平成25年3月期19,166百万円)を控除して表示しています。
 ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期13百万円、平成25年3月期28百万円)を控除して表示しています。
 ※3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。
 ※4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	-	-	-	5,611	52	5,670
	利率による増減	-	-	-	△88	△5	△101
	純増減	-	-	-	5,522	46	5,569
支払利息	残高による増減	-	-	-	497	17	513
	利率による増減	-	-	-	△4	0	△2
	純増減	-	-	-	493	18	510

※平成24年3月期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	-	101	101	-	154	154
商品有価証券売買益	0	-	0	0	-	0
国債等債券損益	-	-	-	△1	-	△1
金融派生商品収益	5	50	56	5	13	18
その他	-	-	-	-	-	-
合計	5	151	157	4	167	171

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	1,681	3,529
退職給付費用	106	287
福利厚生費	7	20
減価償却費	546	947
土地建物機械賃借料	111	208
営繕費	14	14
消耗品費	104	113
給水光熱費	28	55
旅費	19	40
通信費	83	183
広告宣伝費	57	160
諸会費・寄付金・交際費	35	60
租税公課	344	533
その他	1,412	3,000
合計	4,553	9,156

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ OHR

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
OHR	83.69	83.09

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,698	5,819	2,879	10,679	6,074	4,604
	債券	5,642	5,522	120	5,504	5,296	208
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,729	4,637	91	4,661	4,488	172
	社債	913	885	28	843	808	35
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,341	11,341	2,999	16,183	11,370	4,813
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,671	2,772	△100	1,913	2,556	△642
	債券	80	81	△0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	80	81	△0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,752	2,853	△100	1,913	2,556	△642
合計	17,094	14,195	2,899	18,097	13,926	4,170	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	616	591
合計	616	591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-	28	11	-
債券	-	-	-	698	-	1
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	698	-	1
その他	11	-	-	-	-	-
合計	11	-	-	726	11	1

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

7. 保有目的を変更した有価証券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、316百万円（うち株式316百万円）、平成25年3月期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	2,899	4,170
その他有価証券	2,899	4,170
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	1,015	1,369
その他有価証券評価差額金	1,883	2,800

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		受取固定・支払変動	2,070	2,070	7	7	2,970	2,970	27	27
		受取変動・支払固定	2,070	2,070	△6	△6	2,970	2,970	△19	△19
合計			-	-	1	1	-	-	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ		平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			47,244	38,717	781	781	25,790	13,847	269	269
	為替予約	売建	1,544	-	△18	△18	1,893	422	△72	△72
		買建	319	-	△16	△16	453	-	△3	△3
	通貨オプション	売建	91,466	70,553	△11,551	4,571	86,515	64,510	△4,872	8,408
		買建	91,466	70,553	11,545	3,502	86,515	64,510	4,863	△2,324
合計			-	-	740	8,821	-	-	185	6,278

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

営業の状況

<利益率>

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.45	0.26
	当期純利益率	0.05	0.15
資本利益率	経常利益率	5.25	2.90
	当期純利益率	0.67	1.70

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
 ※2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産（資本）勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

<利 鞘>

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.50	0.61	1.48	1.47	0.56	1.45
資金調達原価	1.39	5.42	1.48	1.39	2.43	1.42
総資金利鞘	0.11	△4.81	0.00	0.08	△1.87	0.03

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しているため、平成24年3月期の利回りにつきましては、銀行業業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

<預貸率・預証率>

(単位：%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	107.81	6.05	105.90	106.72	20.78	105.27
	期中平均	111.31	6.10	109.29	108.84	13.41	107.02
預証率	期末	2.64	—	2.59	2.61	—	2.56
	期中平均	2.54	—	2.49	2.24	—	2.19

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
 ※2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,845	-	2,845	2,725	-	2,725
	(45.5)	(-)	(44.5)	(40.5)	(-)	(39.8)
有利息預金	2,204	-	2,204	2,171	-	2,171
	(35.2)	(-)	(34.5)	(32.3)	(-)	(31.7)
定期性預金	3,379	-	3,379	3,971	-	3,971
	(54.0)	(-)	(52.9)	(59.0)	(-)	(58.0)
固定金利定期預金	3,298	-	3,298	3,910	-	3,910
	(52.7)	(-)	(51.7)	(58.1)	(-)	(57.1)
変動金利定期預金	80	-	80	60	-	60
	(1.2)	(-)	(1.2)	(0.9)	(-)	(0.8)
その他の預金	25	128	154	25	123	148
	(0.4)	(100.0)	(2.4)	(0.3)	(100.0)	(2.1)
計	6,250	128	6,379	6,721	123	6,844
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	449	-	449	427	-	427
合計	6,699	128	6,828	7,148	123	7,272

※1. () 内は構成比です。
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,412	-	2,412	2,407	-	2,407
	(42.6)	(-)	(41.7)	(38.9)	(-)	(38.1)
有利息預金	2,010	-	2,010	2,014	-	2,014
	(35.5)	(-)	(34.7)	(32.6)	(-)	(31.9)
定期性預金	3,236	-	3,236	3,755	-	3,755
	(57.1)	(-)	(55.9)	(60.7)	(-)	(59.5)
固定金利定期預金	3,147	-	3,147	3,684	-	3,684
	(55.6)	(-)	(54.4)	(59.6)	(-)	(58.4)
変動金利定期預金	88	-	88	71	-	71
	(1.5)	(-)	(1.5)	(1.1)	(-)	(1.1)
その他の預金	11	118	130	14	128	143
	(0.1)	(100.0)	(2.2)	(0.2)	(100.0)	(2.2)
計	5,660	118	5,779	6,178	128	6,306
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	418	-	418	415	-	415
合計	6,078	118	6,197	6,593	128	6,722

※国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基いて算出しております。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成24年 3月期	固定金利定期預金	481	461	956	498	859
	変動金利定期預金	11	9	12	28	10	6	80
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合計	493	470	969	527	870	47	3,379
平成25年 3月期	固定金利定期預金	553	425	1,133	1,509	235	52	3,910
	変動金利定期預金	6	4	12	19	12	4	60
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合計	560	430	1,145	1,528	248	57	3,971

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
個人預金	3,566 (55.9)	4,192 (61.2)
法人預金	2,706 (42.4)	2,569 (37.5)
その他	106 (1.6)	83 (1.2)
合計	6,379 (100.0)	6,844 (100.0)

※1. () 内は構成比です。
 2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
 3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
 4. 「その他」は公金預金・金融機関預金です。
 (注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	468 (6.4)	1 (22.1)	469 (6.4)	450 (5.9)	1 (6.3)	452 (5.9)
証書貸付	4,810 (66.5)	6 (77.8)	4,816 (66.6)	5,312 (69.6)	23 (93.6)	5,336 (69.7)
当座貸越	1,814 (25.1)	- (-)	1,814 (25.0)	1,758 (23.0)	- (-)	1,758 (22.9)
割引手形	130 (1.8)	- (-)	130 (1.8)	108 (1.4)	- (-)	108 (1.4)
合計	7,223 (100.0)	7 (100.0)	7,231 (100.0)	7,629 (100.0)	25 (100.0)	7,655 (100.0)

※ () 内は構成比です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	448 (6.6)	0 (13.4)	449 (6.6)	453 (6.3)	1 (11.3)	455 (6.3)
証書貸付	4,616 (68.2)	6 (86.5)	4,623 (68.2)	4,994 (69.5)	15 (88.6)	5,009 (69.6)
当座貸越	1,598 (23.6)	- (-)	1,598 (23.6)	1,638 (22.8)	- (-)	1,638 (22.7)
割引手形	102 (1.5)	- (-)	102 (1.5)	90 (1.2)	- (-)	90 (1.2)
合計	6,766 (100.0)	7 (100.0)	6,773 (100.0)	7,177 (100.0)	17 (100.0)	7,194 (100.0)

※ 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基いて算出しております。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
平成24年 3月期	変動金利	/	390	285	137	575	/
	固定金利	/	885	549	315	812	/
	合計	3,278	1,276	834	453	1,387	7,231
平成25年 3月期	変動金利	/	412	305	161	714	/
	固定金利	/	954	587	384	919	/
	合計	3,215	1,366	892	546	1,634	7,655

※ 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
設備資金	2,345 (32.4)	2,779 (36.3)
運転資金	4,886 (67.6)	4,875 (63.6)
合計	7,231 (100.0)	7,655 (100.0)

※ () 内は構成比です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,231	(100.0)	7,655	(100.0)
製造業	1,054	(14.5)	1,030	(13.4)
農業、林業	11	(0.1)	9	(0.1)
漁業	9	(0.1)	8	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	30	(0.4)	26	(0.3)
建設業	374	(5.1)	333	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	218	(3.0)	279	(3.6)
情報通信業	55	(0.7)	58	(0.7)
運輸業、郵便業	409	(5.6)	467	(6.1)
卸売業、小売業	1,534	(21.2)	1,512	(19.7)
金融業、保険業	316	(4.3)	299	(3.9)
不動産業、物品賃貸業	1,259	(17.4)	1,527	(19.9)
その他サービス業	1,006	(13.9)	1,087	(14.2)
地方公共団体	399	(5.5)	389	(5.0)
その他	550	(7.6)	625	(8.1)
特別国際金融取引勘定分	-	(-)	-	(-)
政府等	-	(-)	-	(-)
金融機関	-	(-)	-	(-)
その他	-	(-)	-	(-)
合計	7,231	-	7,655	-

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金残高	5,685	5,824
総貸出に占める割合	78.61	76.09

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

※2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン	810	956
その他ローン	210	249
合計	1,020	1,206

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	18	21
債権	196	175
商品	-	-
不動産	1,817	2,081
その他	12	10
計	2,045	2,288
保証	2,888	2,916
信用	2,297	2,449
合計	7,231	7,655

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	-	-
債権	3	4
商品	-	-
不動産	3	3
その他	0	0
計	7	7
保証	16	18
信用	48	31
合計	71	57

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	699,174 (95.67)	/	/	/	/	749,663 (97.14)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	10,825 (1.48)	2,025	8,800	100.00	100.00	10,151 (1.31)	1,137	9,013	100.00	100.00
危険債権	7,611 (1.04)	3,725	3,262	91.81	83.96	8,951 (1.15)	4,540	3,509	89.93	79.57
要管理債権	13,144 (1.79)	984	608	12.11	5.00	2,921 (0.37)	669	123	27.13	5.49
計	31,580 (4.32)	6,734	12,670	61.44	50.99	22,024 (2.85)	6,347	12,646	86.24	80.67
合計	730,755 (100.00)	/	/	/	/	771,688 (100.00)	/	/	/	/

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権	7,520	5,831
延滞債権	10,813	13,187
3か月以上延滞債権	84	573
貸出条件緩和債権	13,059	2,348
合計	31,477	21,941

- ※1. 部分直接償却は実施していません。
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<特定海外債権国別残高>

該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	6,639	4,822
個別貸倒引当金	12,078	12,523
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	18,718	17,345

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成25年3月期			
	期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他
一般貸倒引当金	6,639	4,822	—	6,639
個別貸倒引当金	12,078	12,523	1,162	10,915
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,718	17,345	1,162	17,555

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

(注) 平成24年3月期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っておりません。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
地方債	47	-	47	46	-	46
	(26.7)	(-)	(26.7)	(24.9)	(-)	(24.9)
短期社債	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
社 債	9	-	9	8	-	8
	(5.6)	(-)	(5.6)	(4.5)	(-)	(4.5)
株 式	119	-	119	131	-	131
	(67.6)	(-)	(67.6)	(70.5)	(-)	(70.5)
外国債券	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
外国株式	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
その他の 証券	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	177	-	177	186	-	186
	(100.0)	(-)	(100.0)	(100.0)	(-)	(100.0)

※ () 内は構成比です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
地方債	47	-	47	46	-	46
	(30.9)	(-)	(30.9)	(31.1)	(-)	(31.1)
短期社債	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
社 債	11	-	11	9	-	9
	(7.2)	(-)	(7.2)	(6.5)	(-)	(6.5)
株 式	95	-	95	92	-	92
	(61.7)	(-)	(61.7)	(62.3)	(-)	(62.3)
外国債券	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
外国株式	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
その他の 証券	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	154	-	154	147	-	147
	(100.0)	(-)	(100.0)	(100.0)	(-)	(100.0)

※ () 内は構成比です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成24年 3月期	国債	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	3	17	-	-	26	-	46
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	2	2	-	1	2	-	9
	株式	-	-	-	-	-	119	119
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5	20	-	1	29	119	177	
平成25年 3月期	国債	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	17	-	-	4	24	-	46
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	2	-	1	1	2	-	8
	株式	-	-	-	-	-	131	131
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	20	-	1	5	27	131	186	

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	0	2
商品地方債	-	31
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合 計	0	34

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

● 決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。